

古林 森廣 著

『宋代産業經濟史研究』

宋代社會經濟史研究は、加藤繁氏以來、優に半世紀を超える蓄積を有している。いま著者の長年の研鑽が実り、研究成果をまとめられて、斯學に一書を加えられたことに、後學者の者として心から祝意を表したい。本書の対象とする産業史については、やはり加藤氏が通史的・概説的に言及して以來、多數の研究者が様々な角度から究明を進めている。それらの主な成果は、大まかに言つて次のように分類できる。一つは、中嶋敏・吉田光邦・篠田統ら諸氏による技術的な側面の分析である。別の一つは、商品の特産化と流通に関するもので、斯波義信氏の「宋代商業史研究」（一九六八年）が代表として挙げられる。その他にも、塩・茶・酒などについては専売制度史としての研究があり、かなり詳細に検討されている。

だが、産業史の流れを考察するために、本書の著者のように宋代における「社会的分業」、すなわち生産部門あるいは職業の多種多

岡 元 司

様な分化（職人世界の成立とも言い換えられる）を基本的な座標軸として設定することは、一見、過去の研究業績の中で既に使い古されたように見えつつも、実際にこれと正面から取り組んだ研究は意外に少ない。つまり、この観点に絞つて回顧してみると、上述の研究業績は、本来的には科学技術史、商業史、財政制度史にそれぞれの出発点をもつていて、著者が特に精力的に分析を行ったような経営形態を扱つたものとなると、官營の塩業・鈇業などに関するものがある程度で、そのほかでは、農村副業である衣料生産についての周藤吉之・柳田節子の諸氏の研究が多少関係するに過ぎない。それだけに、著者が酒・茶・金属器などの製造・加工業および漁業について本書で考察し、明らかとした成果は、大いに評価されるべきである。

なお、本書で使用された史料について、ふれておくと、宋代社會經濟史研究においては、従来「宋會要輯稿」をはじめとする王朝が整理し残した史籍が主に使用されてきた。これに対して著者は、第一編第一・五章や第三編第一・二・四章などで、「夷堅志」を中心

とする筆記小説類を史料として多く利用している。中国史の場合、日本史などのように神社あるいは私家の文書が豊富に残されていないため、庶民の生活・生産の実態に迫ることはなかなか困難であるが、著者は「夷堅志」などにみられる産業史関連の断片的な記述を拾い集めることによって隘路の突破を試みている。

さて、本書の構成は次のとおりである。

## 序章 宋代産業経済史の研究と課題

### 第一編 宋代の農畜産物加工業

#### 第一章 農村酒造業

#### 第二章 都市酒造業

#### 第三章 北宋の水磨茶専売

#### 第四章 北宋茶市場の分析

#### 第五章 屠殺・食肉業

### 第二編 宋代の金属加工業

#### 第一章 金銀細工業

#### 第二章 銅細工業

#### 第三章 製鉄業と鉄加工業

#### 第四章 北宋京東路の椎鉄法

### 第三編 宋代の漁業

#### 第一章 漁民と漁法・漁具

#### 第二章 江南の淡水養魚業

#### 補論 中国養魚技術の伝統

#### 第三章 浙東の沿岸漁場

#### 第四章 漁獲物の商品流通

### 終章 宋代産業の発達と諸特質

以下、各編について私見を交えつつ内容を紹介するが、序章と終章

を除いた各章は既に諸誌に発表されたものであるので、各章を逐一紹介するのではなく、焦点をできるだけ絞った形で整理してみたい。

## 二

第一編、「宋代の農畜産物加工業」では、酒造業・茶業・屠殺業の三業種が取上げられ、農産物加工業の生産形態あるいは仕事場の経営内容といったものについて論ぜられている。ここでは、著者がこれらを農村か都市かによって、それらの内容に差違を見出そうと努めている点に着目したい。特に酒造業については、専売制度の視角から既に武田金作・曾我部静雄・大崎富士夫の諸氏によって論述されているが、これに対して著者の場合は、「社会的分業」の観点から酒造業の経営に焦点を絞って検討している点、非常に興味深い。したがって、ここでは、酒造業のうちでも特に著者の独自性がよく現れている第一章、「農村酒造業」を取上げてみたい。

著者によれば農村の酒造業は、まず農家の自家醸造から始まる。この例としては、農村で冠婚葬祭用または農作物の時に供応する白酒を自醸する風習があったことが挙げられている。次いで、自家醸造の余剰分を零細販売するようになる。これについては、主として農民が副業的に醸造を行うほか、細民・寡婦など農村から疎外された者が、糊口の資を得るための余業として醸造と販売を行うようになったことが、「夷堅志」などから指摘されている。さらに第三の形態として、同じ農村の酒造でも農村市場地の村市に存在する飲食店が営業用の酒を醸造するケースがあった。以上の酒造の段階・形態は、いずれも手工業以前のもの、つまり農村の家内仕事の域を出ておらず、その交易も村内とその周辺に限られた局地的なものであ

つた。

また、同じく農村には、買撲官許制による酒坊が存在した。この酒坊の請負経営者は、豪民・豪戸・豪右有力の家・進納補官の家などと呼称された階層の者、つまり農村における支配階層を構成する形勢戸であった。「夷堅志」によるとその管理運営は、一般に地主ないしその家族、またはその代理の管理人(幹人)によつてなされており、酒坊の酒造職人または醸造の心得のある家僕・坊僕は、経営主である地主と主僕の間柄にあつた。これを著者は、地主の莊園機構をそのまま反映したものと捉えている。また、酒坊の建物の中には、専用の竈を始めとする醸造設備が設けられ、酒壺・甌・餅などの各種醸具類、さらに酒麴・燃料などが用意されていた。

酒坊経営の実態としては、富豪地主が営利をねらつて種々運営上の策略をめぐらしたことが取上げられている。酒坊経営者が、中央と地方の官府に働きかけて密造や脱税の黙認を画策したこと、また、人口稀薄な地域、すなわち酒の消費・販売の少ない地域において、官権力と結託した強制販売が行われたことなどは、策略の最たるものであつた。

ところで、同じ買撲坊場法について、著者とはやや異なつた視点から究明しようとしたものに、熊本崇氏の「権酒をめぐる宋の豪民——買撲と店を中心に——」(『集刊東洋学』四一、一九七九年)がある。熊本氏の論点で本論と関わる点の一つは、醸造・販売などの経営を民が請負う時、官からまず要求される抵当や造酒に要する費用などの規模から、彼ら民戸が相応の資産を所有する豪民であることを確認した点であり、いま一つは、酒坊・酒庫などの経営において、複数が資本を共同で負担するという所謂、連財合本の慣習が確立しており、その際に資本と経営が分離している場合があつたこ

とを諸史料から推測している点である。これを著者の見解と比較してみると、買撲酒坊を豪民が請負うものと捉える点では共通しているが、その経営形態については、両氏の把握の間に食い違いが見られるようである。熊本氏の場合、合本の慣習を重視している点が注目されるが、これは周知のように、資本・経営の分離とならんで、宮崎市定氏によつて指摘され(『中国近世における生業資本の貸借について』、「合本組織の発達」、『アジア史研究第三』所収)、氏の宋代近世説の論拠の一つともなつた点である。それ故、熊本氏にあつては宮崎説に立脚した展望、すなわち資本主義的な要素を帯びた宋代社会像が想定されるように感じられる。

これに対して著者は、「酒坊の設置者自身、またはその身内によつて管理運営されることもあつた。また時には別に管理人として幹人を置いている」(二六頁)と述べ、結論として買撲坊場においては、「家内工業的な形態を採つて行われ」(三五頁)、「農業経営から分離独立した専門的な企業ではなかつた」(同頁)と述べている。しかも本書の場合、この買撲坊場とならんで、農村でこれと同時に存在した各農家の家内仕事としての酒造業についても明らかにしている。とすれば、著者の見解はどのように位置づけられるであろうか。周藤吉之氏(『南宋の苧麻布生産とその流通過程』、「宋代経済史研究」所収)と柳田節子氏(『宋代郷村下等戸の生計』、「宋元郷村制の研究」所収)によつて明らかにされた苧麻布あるいは下級絹織物の生産を副業としていた農家の存在を考え合わせるならば、宋代の都市における商工業の発展とは別に、農村における副業としての酒造業の存在を本書が実証したことによつて、宋代において農業と副業の手工業とが強固に結合している状態が示されたことになる。これはさらに、宋代の「生産・商工業の発展が、結局は伝統秩

序の再編をもたらし、生産技術や生産体制の根本的な(近代的な)改革を導き出さなかったという側面も、発展の側面と同等に評価しておかねばならない」とする斯波義信氏の把握(「商工業と都市の発展」、『岩波講座世界歴史九』所収、四二二頁)にも繋がるものである。したがって結果として、著者と熊本氏の酒造業についての捉え方に大きな差違が生じているように思われる。

### 三

第二編、「宋代の金属加工業」。従来の宋代史研究における金属関係の論文を俯瞰してみると、鋳業技術・鋳産額を扱ったものとして日野開三郎・中嶋敏・吉田光邦ら諸氏の業績があり、また鉱山経営についても千葉炭氏の研究が存在する。ついで鋳産物加工の面では、鑄銭・武器製造といった官営によるものについて、千葉・吉田氏および著者(「宋代の官営武器工業」、『史学研究三十周年記念論叢』所収。なお本書には収められていない)が分析を加えているが、本編で取扱われたのは、これ以外の各種の奢侈的・日常的な金属加工・細工品についてである。ここでは、金・銀・銅・鉄の加工業について検討した第一―三章から、著者の論点を紹介してみたい。

それぞれの加工業を通して、まず明らかにされているのは、加工技術が各加工業自体の中で分化していたということである。金銀の場合では、鍍金(金銀の板を打鍍して造形する)、彫金(鍍金して製作した器物の表面に文様を彫りつける)、鍍金(金銀、特に金を溶解し、それをもって器物を表面装飾する)、箔押しなどの四分野に分化していた。銅器製作についても、溶解、他金属との合金、鑄造(鑄型を作り、そこへ溶解した原銅を流し込む)、鍍金装飾によ

る仕上げなどの各事例が挙げられている。なお、鉄の加工も銅加工と同様であるが、これについては吉田氏(「宋代の技術」)、『中国科学技術史論集』(所収)らによって既に明らかにされているので、ここでは触れない。

さて、以上の技術分化にも増して興味深いのは、これら金属加工業の経営形態を検討するに際して、著者が日本職人史研究の遠藤元男氏の業績を、中国産業史上にあてはめて考察している点である。宋代と対応する時代ともいうべき日本中世の手工業の経営形態について、遠藤氏の「日本職人史の研究」(全六冊、一九八五年)によってその概略を述べるならば、まず、日本では古代から封建的な中世への社会転換にともなって、手工業も原始諸産業あるいは農業と結びついた家内仕事から、賃仕事の段階へと移った。賃仕事とは、その技術者は原料品をもたず、注文者そして同時にその消費者である顧客からの原料品の提供をまわってはじめてその加工労働に従事し、その報償として賃金を得る、というもので、さらにその加工労働の形態から、(一)賃仕事人が一定期間その仕事のある家に招かれて、その顧客が満足するまでそこに留まって仕事をやる出職、(二)賃仕事人が彼の住居の一部または傍らに自身の仕事場をもち、顧客から原料をあてがわれて、それに加工して手間を得る居職、の二つに分類された。賃仕事は鎌倉・室町・江戸期の基本的な生産様式・手工業の経営形態であったが、その発展過程において、賃仕事とは別の新しい経営形態である代金仕事が生じ、並行して進んだ。代金仕事は、都市を背景として手工業生産物への需要が高まって、その技術者自身が所持している道具のほかに、多少の原料を準備し、おおよその需要への見通しをもって加工または製作し、できあがったものを商品として一定の価格で販売する、というもので、工業部門によ

つて異なるが一般的には十五世紀の室町期にはみられた。

以上の遠藤氏の成果が有効に援用されているのは、本編の中で最近年（一九八六年）に発表された第一章である。著者は金銀細工職人の経営形態を、賃仕事と代金仕事とに分けて検証している。まず賃仕事については、出職・居職に分類して史料を提示しているが、どちらの場合も職人は多く銀匠と称され、細工仕事の内容は主として鍍金・彫金であった。これに対して代金仕事として挙げられる史料では、鍍金匠の、鍍金・箔押し技法による金装飾関係の仕事が中心であり、その中には金箔の製造・販売を専門とする者もいた。つまり言い換えれば、材料として金銀を比較的大量に使う器物（したがって、より高級品ということになる）は賃仕事によって行われ、逆に金箔・金線・金粉のように材料が僅少ですむものは主に代金仕事によって行われていた、と図式的に理解することができようである。実際、前者の註文者が、おおむね官僚・富豪・寺観といった富裕層であったのに対し、後者の裝飾・細工品は、生産者の直接販売だけでなく、商人によっても販売され、上は皇族・士大夫層から下は庶民、はては遊俠無頼の徒に至るまで普及していた。

同様の分析視角で銅・鉄の加工業について考察すれば、この二つの形態がどのように位置づけられるのか、残念ながら第二・三章では明確な形で述べられていない。一九六八年（第二章）・一九七六年（第三章）と、いずれも第一章よりかなり溯った時期に発表されたものであり、金属加工業に対する著者の構想にも段階的变化があったものと考えられる。しかし、銅製品が、禁制品であるために官僚・富豪の庇護を受けて遠隔地間に流通し、局地的な取引としても大都市において店舗販売と負販による販売がみられたこと、また、鉄製器具も、日常品として都市・農村一円にひろく普及し、小売店

や負販者によって売捌かれていたこと、つまり、銅・鉄の両加工業とも商品生産・流通の段階に達していたことが、両章において説かれている。これらの諸点を考え合わせるならば、終章にて、「都市の金属加工業においても、金銀細工業の場合は註文生産を主体とした賃仕事が主流を占めたのに対して、銅・鉄を原料とする鑄物・鍛冶業の場合は、顧客販売を目的とした代金仕事を中心に、それぞれ手工業生産が営まれている。こうした経営形態の分化は、奢侈的な金属器・服飾品と日常的な生活・生産用具である鑄物・打物製品に対する社会的な需要がそれぞれ異なっていたことに起因する」（四一三頁）という概括は妥当な評価であると言えよう。

#### 四

第三編、「宋代の漁業」。この分野については従来研究が乏しく、著者はそのパイオニアとしての役割を担っており、本編はその意味できわめて貴重な成果である。しかも本編では、漁民・漁村・漁法から内水面・海水面別の漁業の実態、そして流通・販売に至るまでが通して述べられているので、宋代産業史において、ある一つの物流の全過程を解明した、いわばケース・スタディの典型としても評価できるものである。

以下、章ごとに紹介していくと、まず第一章では、漁民と漁法について検討されている。当時、余業または副業として漁業に従事する者が農村に散居していたが、それとは別に、江南内陸部の河川・湖沼の沿岸および沿海諸地域には漁業を生業とする専業漁民が存在した。そして彼ら漁民は、数十戸ないし数百戸聚居して一つの漁村を形成し、共同して生活していた。漁法については、釣漁法、抄網

・施網・曳網の網漁法、搔掘・筌漁・突漁・潜水漁などのより原始的な漁法、梁漁・魷漁・鯨漁などの特殊漁法の四つに分類している。ここから著者は、後世の主要な漁法と漁具はほぼ宋代に出そるい、それらが各地に普及しており、さらにそれらを駆使する專業漁民の聚居、すなわち漁村が広範に形成されたことなどは唐代までには見られなかった現象である、と指摘している。

ついで第二章では、淡水養魚業が宋代に飛躍的に発達したことが述べられている。品種としては従来唯一のものであった鯉以外に、鮠・鱖・鱣など四品種が選択飼育された。淡水養魚業者は、江西路江州における稚魚の捕獲、幼魚の中間育成を専門とする「種苗」関係の者と、江東・江西・浙東・福建諸路の山間部で、幼魚（おおむね江州産のもの）から食用魚への池中養殖を専門とする者とに分化されていた。この養殖事業は主として、在地の地主層が現金収入を目的に行ったものようである。なお、この内水面漁業における漁業の占有、魚利銭の徴収などの問題に関しては、既に中村治兵衛氏の「宋代の魚税・魚利銭と漁場」（中央大学文学部紀要 七六、一九七五年）によって明らかにされている。

一方、沿岸漁業について、「砂岸銭」問題を通して考察したのが第三章である。沿岸漁業はとくに浙東の明・温・越・台の沿海四州で盛んであったようで、春夏には石首魚・鯧・比目魚・鯨など漁船で捕獲され、冬には定置網漁業が行われていた。また、干潮時に干潟化する浅海域において貝類の増殖も行われていた。つぎに、「宝慶四明志」・「開慶四明統志」・吳潛「許国公奏議」などの史料によって、南宋中期明州において特定の海岸・入江に位置する沿岸漁場の占有権が既に成立し、それを公認する形で「砂岸銭」を徴収し、さらには当時の保伍法に相当するものとして、漁村に「團

結」組織の結成が進められたことなどが検証されている。この浙東の沿岸漁場の占有者（砂主）は、いずれも巨室・豪家・大家上戸など豪強の家で、生産の面では沿岸漁場における漁獲物の出荷市場を独占して、漁民から種々の名目で金銭や現物を徴収し、流通の面ではその販路を独占する海産物商としての役割を担っていた。

最後に第四章では、漁獲物の商品流通を取上げ、第一―第三章で明らかにされた地方産業としての漁業の成長を裏づけている。まず鮮魚類については、漁民自らが消費者に直接売捌いたり、近くの村市・城市に持ち込んで販売したりするほか、より広範な流通形態として、府州城や首都などの種々の形態の小売商に対して、漁獲地の魚商人が運搬・供給しており、さらに兩浙・江東の一部の都市では、魚種別に取扱う卸売市場が設けられていた。他方、腐敗しやすい鮮魚とは別に、遠隔地商品として塩魚・乾魚が製造されていた。とりわけ海水魚関係のそれは流通範囲が広く、取引額も大きかったようである。客商によって諸都市に販運され、臨安府では小売商への仲介業務をする牙人の「鯨團」なる同業組合が結成されていた。また塩魚はこのほかに、かなり零細な負販として、私塩を伴って江西・福建の山間僻地にまで持ち込まれていた。

## 五

なお、商人あるいは手工業者の仲間的結合の組織である「行」・「作」は、宋代における産業の発達と関連した問題であるが、加藤繁氏以来、内外の研究者によってしばしば取上げられている。小野寺郁夫氏の「宋代における都市の商人組織「行」について」（『金沢大学法文学部論集』史学篇一三、一九六五年）および著者の「宋代

の工匠とその組織」(『東方学』三三、一九六七年)・「北宋の免行錢について——宋代商人組合『行』の一研究——」(『同』三八、一九六九年)を参照すれば、それらは官主導による上からつくられた組織であつて、自主・自治性といったものが稀薄であると評価されている。このことは、西洋史上のギルド等と比較した場合、中国史特有の事象として注目してよいであらう。ただし、最近『行』について特に権力とのかかわりあいの観点から見直した日野開三郎氏は、「官側が官庁用の物資調達供給源たることに行の効用を認め、きた長年の接触関係」を検証しつつも、「都城紀勝」や「夢梁録」にて「行」を官用品供給のために作られたものと言いつつ切つて記述している。『官と行との接触関係に見られる長年の実態から出て来た行の受取り方であつて、行が官の手で生み出され整えられて来たものであるとの立証史料となるものではない」(いづれも『唐宋時代における商人組合『行』についての再検討』、『日野開三郎東洋史学論集』第七卷所収、四四八頁)と、従来の評価に限定を付している。本書では、「行」・「作」について、第一編第二・三・四章、第二編第一章、第三編第四章において断片的に触れているにすぎず、著者の前掲二論文も収録していない。また、本書が手工業を主要分析対象としている以上、終章にて「行」への論及を避けたのも、ある意味で当然であらう。したがつて日野氏の指摘に対する著者の見解は、本書の範囲内では窺われないが、「作」について従来の著者の論旨を終章に記載しつつ、「行」を含めた再検討が必要であると書き添えており、この点、著者の今後の研究に注目したい。

## 六

以上、大まかに本書の内容を紹介してきた。各章とも史料が博搜されており、きわめて実証的な研究成果であるが、最後に、本書を通読しての感想を若干述べておきたい。

一つは、著者の多年の研究成果と蓄積を纏められたのであるから、著者の宋代産業史像の、前後の時代とつなげての理解、概括的展望をこの際、示していただきたい気がする。そうすれば、手工業生産の「量的な発展を可能にした質的な発展段階」(四二頁)が、より具体的に理解されたのではないかと思われる。第三編の漁業に限れば、相当程度示されているので、第一・二編の各加工業についても同様を知りたいと思うのは、評者だけの希望ではないと思われるからである。

また、著者が選び出して分析した酒・茶・肉・金・銀・銅・鉄の加工業および漁業の計八業種それぞれが、他の加工業あるいは諸産業の中で、一体どのような位置を占めているのか説明がなかつたように思われる。これは言い換えれば、それぞれが宋代社会、産業において先進的なものか、後進的なものか、あるいは一般的なものであったのか、ということであり、選び出された業種の意義を歴史的に理解するためにはぜひともほしい説明であつたと思われる。本書では、わずかに金銀と銅鉄が奢侈的か日常的かの差によつて相対的に把握されているのみである。

その他、細かい点であるが、第一編第一章において、買撲酒坊の経営者と坊僕とが「主僕の関係」にあつたと述べられている(二五頁)が、この「主僕の関係」とは、例えば仁井田陞氏が、宋元時代の地主佃戸関係に見出した「主僕の分」と同様の身分的隷属性をもつたものとして想定されているのであろうか。引用史料(『夷堅志』)では、「家僕」・「坊僕」などと記されているけれども、経営主と

の関係がどのようなものであるかは必ずしも明瞭ではなく、文字通りに「主僕」と表現されただけのようにも思える。また逆に、「酒坊の人的組織は、地主の荘園経営の機構をそのまま反映して構成されていた」（二七頁）と書き添えられているのを見れば、仁井田氏の理解がそのまま持ち込まれているようにも受け取れる。学界で特別の意味づけのある用語だけに、その使用に際して、もう少し詳しい説明を加えていただければよかつたのではないかと思う。

本評にあたっては、本書全体の結論に直接つながると思われる部分、あるいは他論文との対比が興味深いところのみを取上げるといふ形をとつたため、各編において当然紹介すべくして紹介できなかった章が多数のこつた。さらに、著者の精緻な論証を、評者の浅学の故に曲解・誤解したところが多くあると思われる。この両者を含む失礼の数々については著者の御寛恕を切に乞う次第である。

（一九八七年一月 東京国書刊行会）

A5判 四一九頁 索引八頁 一一〇〇〇円）

（注） 近藤一成氏の「宋代地主の営利活動と買撲坊場」（『早稲田大学大学院文学研究科紀要』別冊一、一九七四年）においても、「資本と経営の分離は、こうした合本形態より、地主経営内の地主と幹人の間に起る可能性が強いと思われるが、それは今後の検討に待ちたい」と述べられており、この章は近藤氏の予想を裏づけることともなっている。

（広島大学大学院文学研究科）